

令和2年度

# 市 税 概 要



志 木 市

# 目 次

1	税務行政機構等	
(1)	志木市の税体系	1
(2)	税務機構及び事務分掌	1
(3)	税務職員1人当たりの人口及び世帯調	2
(4)	税務職員に関する調	2
(5)	税務職員経験年数調	2
(6)	税務職員年齢別調	2
(7)	税務職員に関する比較	2
(8)	市税の徴税費に関する調(決算)	3
2	市の財政に関する調	
(1)	令和2年度市税当初予算額	4
(2)	令和2年度一般会計当初予算額	5
(3)	令和元年度一般会計歳入歳出決算額・構成比	6
3	市民税	
(1)	平成31年度市民税・県民税の調定額等に関する調(決算)	7
(2)	令和2年度市民税の納税義務者に関する調	8
(3)	令和2年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況(当初)	9
(4)	課税標準段階別・所得割別納税義務者	10
(5)	令和元年度法人市民税納税義務者及び調定額(決算)	11
4	固定資産税	
(1)	固定資産税納税義務者の推移(免税点以上のもの)	12
(2)	固定資産税調定額の推移(決算)	13
(3)	令和2年度固定資産税資産別調	14
(4)	地目別土地の集計表(免税点以上のもの)	15
(5)	土地の平均価格の推移	16
(6)	木造家屋種類別調(免税点以上のもの)	17
(7)	木造以外家屋種類別調(免税点以上のもの)	18
(8)	家屋棟数の推移(免税点以上のもの)	19
(9)	償却資産価格の推移(免税点以上のもの)	20
5	都市計画税	
(1)	都市計画税納税義務者の推移(免税点以上のもの)	21
(2)	都市計画税調定額の推移(決算)	21
(3)	令和2年度都市計画税資産別調(免税点以上のもの)	21

6	国有資産等所在市町村交付金	
	令和 2 年度交付金	22
7	諸税	
	(1) 軽自動車税	23～24
	(2) 市たばこ税の年度別決算額等調	25
8	国民健康保険税	
	(1) 加入状況	26
	(2) 税率	26
	(3) 令和 2 年度国民健康保険特別会計予算額・構成比	27
	(4) 令和 元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比	28
	(5) 収納状況	29
	(6) 保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合	29
9	収納	
	(1) 年度別市税収入状況	30
	(2) 税目別納期一覧	31
	(3) 市税滞納に関する調	32
	(4) 滞納処分執行停止状況	33
	(5) 不納欠損状況	33
	(6) 口座振替利用状況	34
	(7) ペイジー口座振替受付サービス利用状況	35
	(8) 差押状況	35
	(9) 交付要求状況	35
	(10) 公売状況	35
	(11) 督促状発付率状況	36～37
	(12) 催告書発送状況	38
	(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況	39
10	市税賦課状況	
	(1) 市税税率表	40
	(2) 別表	41～44

# 1 税務行政機構等

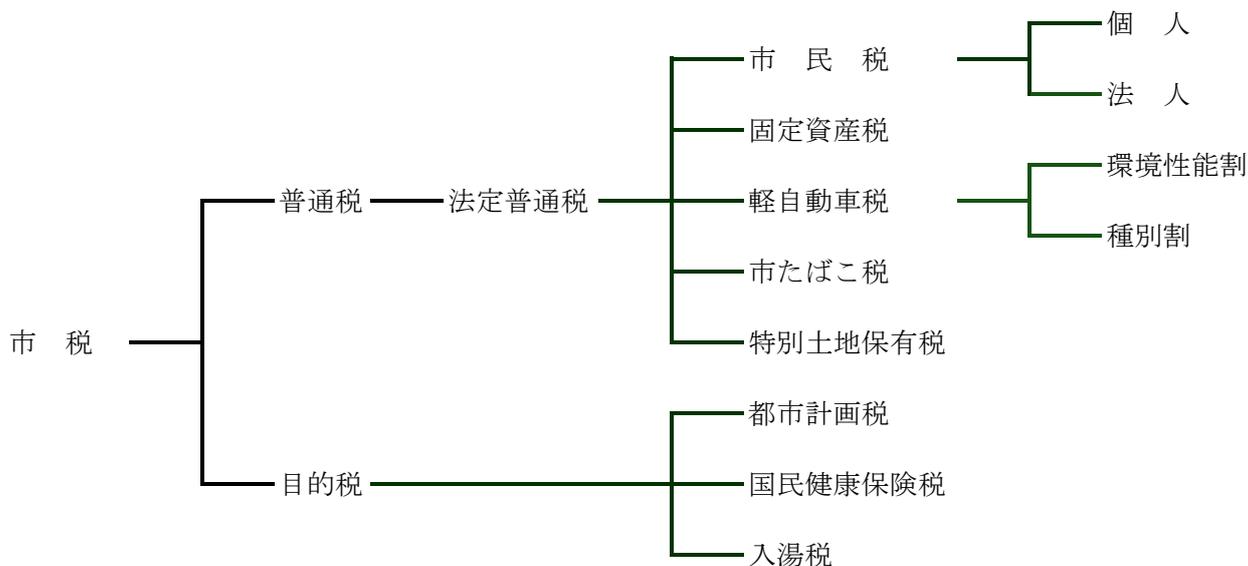


市の花：ツツジ

庭に植える常緑低木です。5月ごろ、赤・紫・白色などの美しい花が咲き、園芸品種が非常に多い花木です。  
昭和55年10月26日制定（志木市制施行10周年）

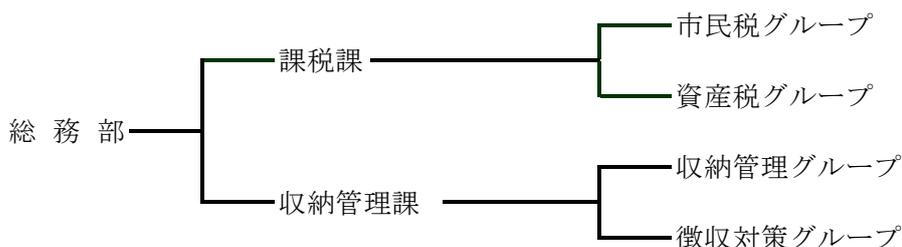
# 1 税務行政機構等(令和2年4月1日現在)

## (1) 志木市の税体系



## (2) 税務機構及び事務分掌

### ア 税務機構図



### イ 事務分掌

#### 課税課

- ① 市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の賦課に関する事。
- ② 個人県民税の賦課に関する事。
- ③ 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事。
- ④ 固定資産に関する台帳及び公図に関する事。
- ⑤ 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- ⑥ 特別土地保有税に関する事。
- ⑦ 税証明（納税証明を除く。）に関する事。
- ⑧ 税務相談に関する事。

#### 収納管理課

- ① 市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、都市計画税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）の徴収に関する事。
- ② 市税等の徴収対策に係る企画、立案及び調整に関する事。
- ③ 市税等の徴収簿の管理に関する事。
- ④ 市税等の滞納処分に関する事。
- ⑤ 市税等の督促及び催告に関する事。
- ⑥ 市税等の不納欠損に関する事。
- ⑦ 市税等の納税証明に関する事。
- ⑧ 移管を受けた滞納債権の滞納処分等に関する事。

## (3) 税務職員1人当たりの人口及び世帯調

(各年4月1日現在)

区分 \ 年度	H28	H29	H30	H31	R2
税務職員数(人)	32	32	30	30	30
1人当たり人口(人)	2,322	2,365	2,540	2,546	2,636
1人当たり世帯(戸)	1,031	1,055	1,143	1,161	1,214

※税務職員数には、短時間職員を含みません

## (4) 税務職員に関する調

(令和2年4月1日現在、単位:人)

区 分	課長	副課長	主幹	主査	主任	主事	主事補	計
市民税グループ	1			3	1	6		11
資産税グループ		1		1	2	3	1	8
収 納 管 理 課	1			3	4	2	1	11
総 数	2	1	0	7	7	11	2	30

※税務職員数には、短時間職員を含みません

## (5) 税務職員経験年数調

(令和2年4月1日現在、単位:人)

区 分	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	10年未満	10年以上	平均経験年数(年)
市民税グループ	2	4		2(1)		1			2	3.4
資産税グループ	2		2		1	1(1)			2	6.3
収 納 管 理 課	3(1)	3	2	1		1	1			2.0
総 数	7(1)	7	4	3(1)	1	3(1)	1		4	3.6

※( )内は、管理職を内数で示す。  
※税務職員数には、短時間職員を含みません

## (6) 税務職員年齢別調

(令和2年4月1日現在、単位:人)

区 分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	平均年齢(歳)
市民税グループ		4	3	2	2(1)		35.9
資産税グループ		2	2		4(1)		40.8
収 納 管 理 課		3	3	2	2(1)	1	40.9
総 数		9	8	4	8(3)	1	39.0

※( )は、管理職を内数で示す。  
※税務職員数には、短時間職員を含みません

## (7) 税務職員に関する比較

(各年4月1日現在、単位:人)

区 分 \ 年 度	H28	H29	H30	H31	R2
市 職 員 数	386	397	395	390	388
市長部局職員数(A)	311	326	326	316	315
税務職員数(B)	32	32	30	30	30
(B)/(A)×100(%)	10.3	9.8	9.2	9.5	9.5

※税務職員数には、短時間職員を含みません

## (8) 市税の徴税費に関する調 (決算)

(単位:千円)

区 分		年 度					
		H27	H28	H29	H30	R1	
税 収 入 額		①市 税	10,623,911	10,822,053	11,043,346	11,113,573	11,242,820
		②個人県民税	3,259,263	3,330,456	3,424,356	3,486,325	3,529,804
		③総 計	13,883,174	14,152,509	14,467,702	14,599,898	14,772,624
徴 税 総 務 費	人 件 費	④給 料	111,594	109,827	106,122	108,542	105,001
		⑤諸 手 当 等	87,128	85,646	87,711	85,361	82,227
		⑥ 計	198,722	195,473	193,833	193,903	187,228
	⑦そ の 他	35,556	37,586	37,733	38,144	35,019	
	⑧小 計	234,278	233,059	231,566	232,047	222,247	
	賦 課 徴 収 費	⑨需 用 費	7,766	6,715	7,787	8,919	9,482
		⑩委 託 料	53,296	43,788	45,396	47,911	46,494
		⑪負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	1,956	2,110	2,102	2,255	2,379
		⑫償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	43,054	42,223	49,644	46,773	34,808
		⑬そ の 他	4,370	7,364	6,604	10,932	11,783
		⑭小 計	110,442	102,200	111,533	116,790	104,946
	⑮ 総 計	344,720	335,259	343,099	348,837	327,193	
	⑯ 県民税徴収事務委託金		118,811	120,848	126,540	128,843	126,073
	⑰ 県委託金で補てんする外の徴税費 (⑮-⑯)		225,909	214,411	216,559	219,994	201,120
税収入額に対する徴税費の割合	⑱ 県税含む	$\frac{⑮}{③}$	2.5%	2.4%	2.4%	2.4%	2.2%
	⑲ 県税除く	$\frac{⑰}{①}$	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	1.8%
⑳ 税務事務従事職員数		32人	32人	30人	30人	29人	
職員1人当たりの人件費		$\frac{⑥}{㉑}$	6,210	6,109	6,461	6,463	6,456

## 2 市の財政に関する調



市の木：モクセイ

広く庭木として植えられる常緑樹で、高さは3から4m。10月ごろ黄・白色などの花が咲き、香気の花といわれ、よい香りがします。

昭和55年10月26日制定（志木市制施行10周年）

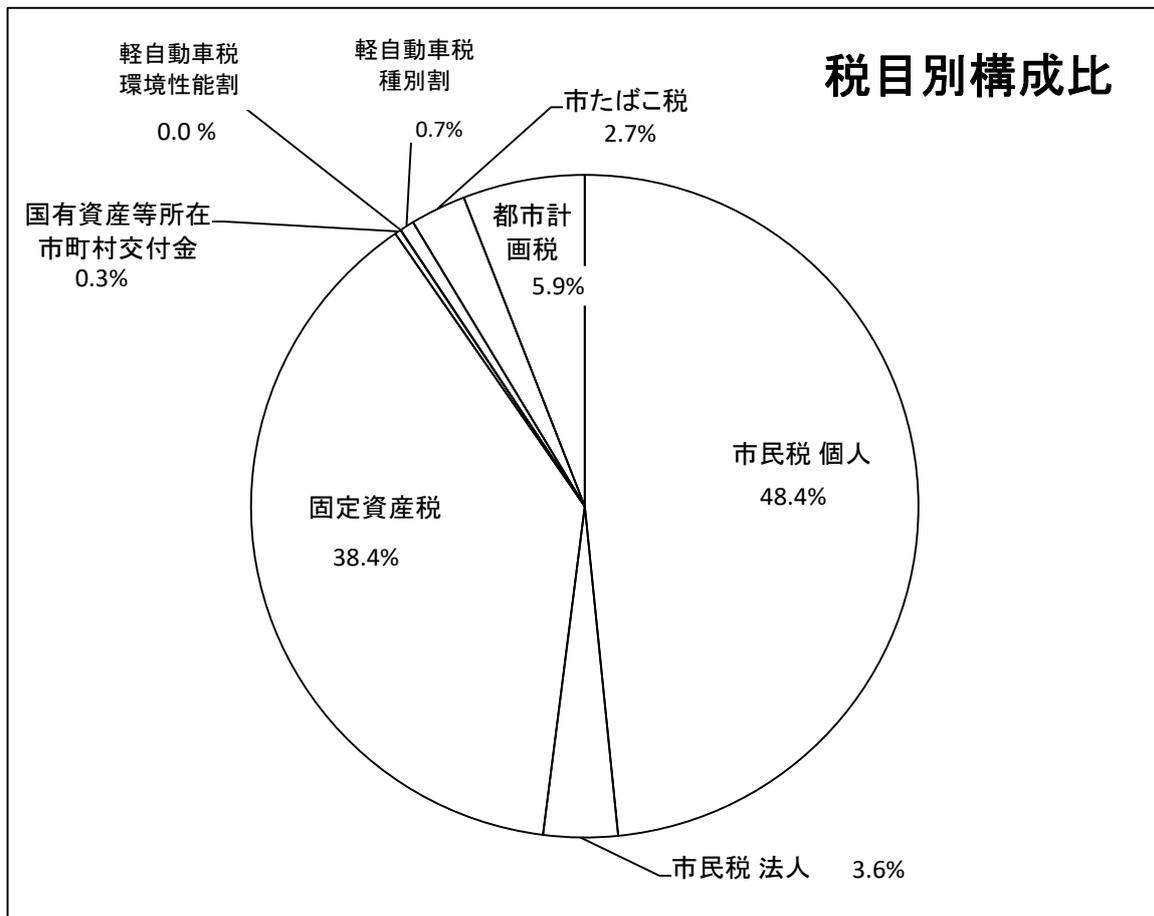
## 2 市の財政に関する調

(1) 令和2年度市税当初予算額

(単位：千円)

区 分		現年課税分	滞納繰越分	合 計	構成比(%)
税 目					
市 民 税	個 人	5,246,204	49,741	5,295,945	48.4
	法 人	394,652	616	395,268	3.6
固 定 資 産 税		4,181,177	17,353	4,198,530	38.4
国有資産等所在市町村 交 付 金		36,621		36,621	0.3
軽自動車税	環境性能割	2,400		2,400	0.0
	種 別 割	74,068	1,355	75,423	0.7
市 た ば こ 税		292,348		292,348	2.7
都 市 計 画 税		646,757	2,806	649,563	5.9
合 計		10,874,227	71,871	10,946,098	100.0

市税当初予算額 10,946,098千円



## (2) 令和2年度一般会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款 別	当初予算額	構成比	款 別	当初予算額	構成比
1 市 税	10,946,098	39.39	1 議 会 費	206,356	0.74
2 地 方 譲 与 税	108,000	0.39	2 総 務 費	5,603,042	20.17
3 利 子 割 交 付 金	3,000	0.01	( 徴 税 費 )	(376,046)	(1.35)
4 配 当 割 交 付 金	40,000	0.14	3 民 生 費	11,907,741	42.86
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	20,000	0.07	4 衛 生 費	1,695,644	6.10
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	2,300	0.01	5 労 働 費	22,844	0.08
7 法 人 事 業 税 交 付 金	36,000	0.13	6 農 林 水 産 業 費	44,507	0.16
8 地 方 消 費 税 交 付 金	1,200,000	4.32	7 商 工 費	115,890	0.42
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.01	8 土 木 費	1,916,673	6.90
10 環 境 性 能 割 交 付 金	12,000	0.04	9 消 防 費	823,710	2.97
11 地 方 特 例 交 付 金	77,000	0.28	10 教 育 費	3,488,410	12.56
12 地 方 交 付 税	1,420,000	5.11	11 公 債 費	1,926,183	6.93
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000	0.03	12 予 備 費	30,000	0.11
14 分 担 金 及 び 負 担 金	339,230	1.22			
15 使 用 料 及 び 手 数 料	391,351	1.41			
16 国 庫 支 出 金	4,499,488	16.19			
17 県 支 出 金	2,095,712	7.54			
18 財 産 収 入	26,408	0.10			
19 寄 附 金	10,002	0.04			
20 繰 入 金	2,094,631	7.54			
21 繰 越 金	400,000	1.44			
22 諸 収 入	201,679	0.73			
23 市 債	3,850,100	13.86			
歳 入 合 計	27,781,000	100.00	歳 出 合 計	27,781,000	100.00

歳入 277億8,100万円

歳出 277億8,100万円

## (3) 令和元年度一般会計歳入歳出決算額・構成比

(単位:円)

歳 入			歳 出		
款 別	決 算 額	構 成 比	款 別	決 算 額	構 成 比
1 市 税	11,242,819,626	43.52	1 議 会 費	168,323,064	0.70
2 地 方 譲 与 税	115,275,011	0.44	2 総 務 費	3,693,311,877	15.41
3 利 子 割 交 付 金	9,478,000	0.04	( 徴 税 費 )	(327,292,373)	(1.37)
4 配 当 割 交 付 金	61,981,000	0.24	3 民 生 費	11,307,579,380	47.17
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	37,497,000	0.14	4 衛 生 費	1,695,895,252	7.07
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	2,585,509	0.01	5 労 働 費	17,008,847	0.07
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,082,045,000	4.19	6 農 林 水 産 業 費	59,671,999	0.25
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	25,600,847	0.10	7 商 工 費	156,243,225	0.65
9 環 境 性 能 割 交 付 金	7,747,928	0.03	8 土 木 費	1,453,355,502	6.06
10 地 方 特 例 交 付 金	200,043,000	0.77	9 消 防 費	845,645,532	3.53
11 地 方 交 付 税	1,678,238,000	6.50	10 教 育 費	2,945,625,102	12.30
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,711,000	0.03	11 公 債 費	1,627,868,425	6.79
13 分 担 金 及 び 負 担 金	407,876,096	1.58	12 予 備 費	0	0.00
14 使 用 料 及 び 手 数 料	112,934,882	0.44			
15 国 庫 支 出 金	4,295,416,374	16.63			
16 県 支 出 金	1,820,954,595	7.05			
17 財 産 収 入	34,677,749	0.13			
18 寄 附 金	9,597,109	0.04			
19 繰 入 金	847,655,829	3.28			
20 繰 越 金	1,389,848,418	5.38			
21 諸 収 入	632,680,109	2.44			
22 市 債	1,812,929,000	7.02			
歳 入 合 計	25,834,592,082	100.00	歳 出 合 計	23,970,528,205	100.00

歳入 258億3,459万2,082円

歳出 239億7,052万8,205円

# 3 市 民 税



市民の木：チョウショウインハタザクラ

目通り樹周り3.05m、高さ11.2m、推定樹齢400年以上のハタザクラです。花は大きく、一重咲きの花に雄しべの一部が花弁状に変わった旗弁(1～2枚)を生ずるヤマザクラ(バラ科)の一種で、この種のハタザクラとしては、他に類がなく唯一の栽培品種です。

平成15年4月1日制定

### 3 市民税

(1) 平成31年度市民税・県民税の調定額等に関する調 (決算)

(単位：円)

区 分		納税義務者 (人)	市民税	県民税	計
普通徴収	現年度分	8,505	1,286,898,868	843,733,532	2,130,632,400
	過年度分		28,898,925	19,090,975	47,989,900
	計	8,505	1,315,797,793	862,824,507	2,178,622,300
特別徴収	現年度分	26,133	3,848,328,832	2,543,866,068	6,392,194,900
	退職分離分	(210)	43,052,800	28,699,600	71,752,400
	計	26,133	3,891,381,632	2,572,565,668	6,463,947,300
年金特別徴収		4,742	210,986,671	136,999,429	347,986,100
合 計		39,380	5,418,166,096	3,572,389,604	8,990,555,700
確 定 あ ん 分 率			0.6026508569	0.3973491431	1.0000000000
平均負担額	納税義務者1人当たり		137,587	90,716	228,303
	市民1人当たり		70,877	46,732	117,608
	1世帯当たり		153,903	101,474	255,377
備 考		住民基本台帳及び外国人登録人口による 人口 76,445人 (令和2年3月31日現在) 35,205世帯 ( 同 上 )			

※ ( ) の人数は合計納税義務者数に含めず。

## (2) 令和2年度市民税の納税義務者に関する調

## 個人均等割及び所得割の納税義務者数

(単位:人)

個人均等割	区 分		納 税 義 務 者 数
	①	市内に住所を有する個人	39,363
	②	市内に事務所、事業所または家屋敷を有する個人	68
	合 計		39,431
個人所得割の納税義務者数			37,865

(令和2年度課税状況調)

## 法人均等割及び法人税割の納税義務者数

(単位:社)

法 人 均 等 割	号 数	法 人 等 の 区 分		納 税 義 務 者 数
		資 本 金 等 の 金 額	市 内 従 業 者 数	
均 等 割	1	公共法人、公益法人（均等割を課することができない以外のもの）や収益事業を営む人格のない社団等など		1,645
		1千万円以下	50人以下	
	2	1千万円以下	50人超	8
	3	1千万円超 1億円以下	50人以下	224
	4	1千万円超 1億円以下	50人超	12
	5	1億円超 10億円以下	50人以下	81
	6	1億円超 10億円以下	50人超	6
	7	10億円超	50人以下	95
	8	10億円超 50億円以下	50人超	1
	9	50億円超	50人超	12
合 計			2,084	
法 人 税 割 納 税 者 数				793

(令和2年度課税状況調)

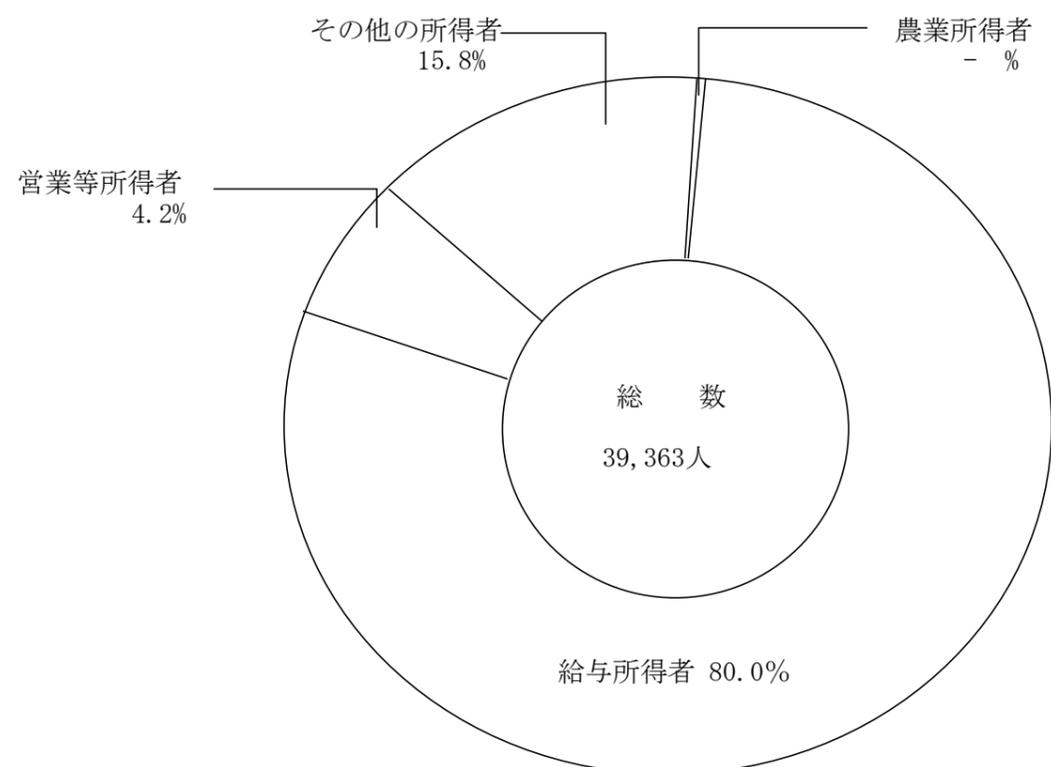
(3) 令和2年度個人市民税・所得別納税義務者数及び賦課状況（当初）

（令和2年度課税状況調）

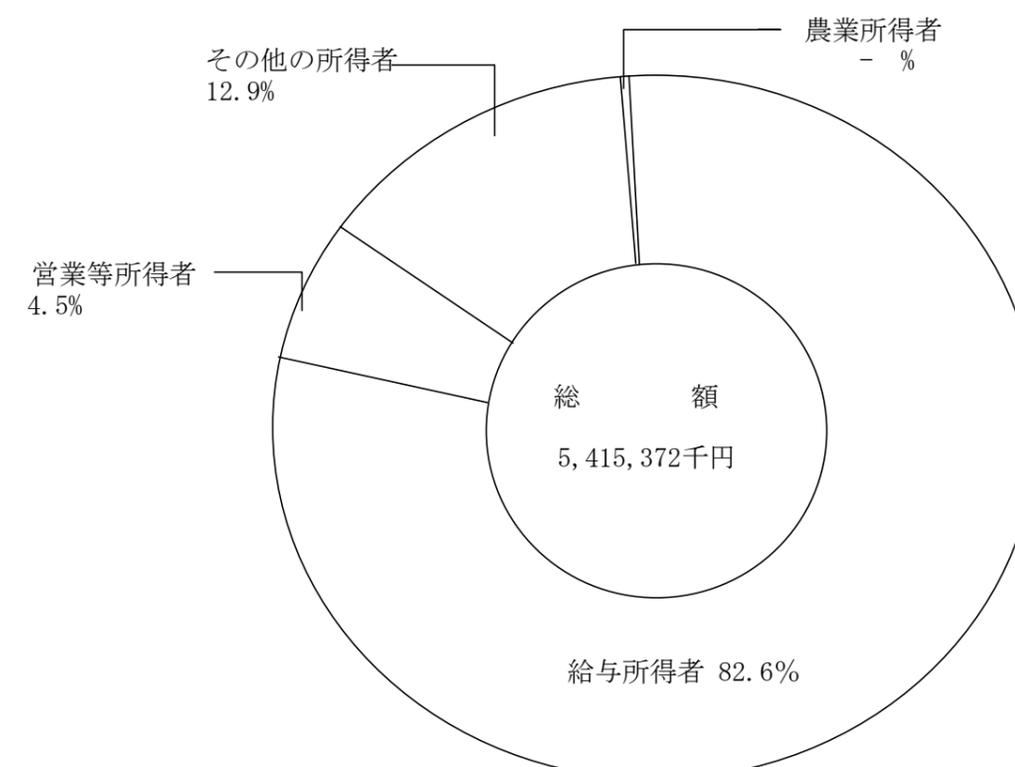
区分 所得者区分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			B+D+E 合計税額 F (千円)	$\frac{F}{A+C}$ 1人当たり平均税額 G (千円)	税の構成比 H (%)
	納税義務者数 A (人)	均等割額 B (千円)	納税義務者数 C (人)	均等割額 D (千円)	所得割額 E (千円)			
	給与所得者	667	2,335	30,836	107,926	4,361,319	4,471,580	141.9
営業等所得者	105	366	1,550	5,426	237,447	243,239	147.0	4.5
農業所得者	1	4	2	7	86	97	32.3	-
その他の所得者	725	2,538	5,477	19,169	678,749	700,456	112.9	12.9
合計	1,498	5,243	37,865	132,528	5,277,601	5,415,372	137.6	100.0

※家屋敷等のみの該当者（地方税法第294条第1項第2号）を除く。

○ 所得別納税義務者の構成比



○ 所得別市民税額の構成比



## (4) 課税標準段階別・所得割別納税義務者

(単位：人)

所得区分 課税標準の段階	給与 所得	営業 所得	農業 所得	その他 の所得	分離 譲渡等 所得	合計
10万円以下の金額	854	58	1	264	80	1,257
10万円を超え 100万円以下	7,024	482	0	2,762	63	10,331
100万円を超え 200万円以下	9,039	358	0	1,244	68	10,709
200万円を超え 300万円以下	5,946	238	1	413	63	6,661
300万円を超え 400万円以下	3,135	157	0	188	35	3,515
400万円を超え 550万円以下	2,370	117	0	107	45	2,639
550万円を超え 700万円以下	894	43	0	63	24	1,024
700万円を超え 1,000万円以下	782	38	0	65	27	912
1,000万円を超える金額	608	50	0	100	59	817
合計	30,652	1,541	2	5,206	464	37,865

(令和2年度課税状況調)

## (5) 令和元年度法人市民税納税義務者及び調定額（決算）

号数	均等割 ①		
	税率(円)	法人数(社)	調定額(円)
1	50,000	1,496	73,402,800
2	120,000	9	1,115,000
3	130,000	198	24,544,100
4	150,000	12	1,500,000
5	160,000	67	10,118,100
6	400,000	6	2,280,000
7	410,000	92	32,172,700
8	1,750,000	1	1,750,000
9	3,000,000	12	35,750,000
計		1,893	182,632,700

(単位:円)

号数	法人税割 ②							合計①+②
	調定額(円)							調定額(円)
	12.3%	14.7%	9.7%	12.1%	6.0%	8.4%	計	
1	47,300	3,500	45,033,100	37,401,700	0	0	82,485,600	155,888,400
2	0	0	1,284,900	1,193,700	0	0	2,478,600	3,593,600
3	200	0	33,612,700	23,156,900	0	0	56,769,800	81,313,900
4	0	0	5,121,400	6,894,600	0	0	12,016,000	13,516,000
5	0	0	0	19,480,100	0	0	19,480,100	29,598,200
6	0	0	0	10,229,200	0	0	10,229,200	12,509,200
7	0	58,400	0	111,858,000	0	14,700	111,931,100	144,103,800
8	0	0	0	2,849,200	0	0	2,849,200	4,599,200
9	0	0	0	33,039,000	0	0	33,039,000	68,789,000
計	47,500	61,900	85,052,100	246,102,400	0	14,700	331,278,600	513,911,300

(単位:円)

区分	4月	5月	6月	7月
調定額	28,168,600	166,501,400	23,255,900	25,087,000
調定額構成比(%)	5.5	32.4	4.5	4.9
区分	8月	9月	10月	11月
調定額	22,569,600	17,497,100	29,948,800	93,554,500
調定額構成比(%)	4.4	3.4	5.8	18.2
区分	12月	1月	2月	3月
調定額	62,253,700	12,261,400	15,379,600	17,433,700
調定額構成比(%)	12.1	2.4	3.0	3.4

## 4 固 定 資 産 税



田子山富士塚（たごやまふじづか）

場所：本町2丁目

明治5年6月に築造された富士塚。古墳といわれてきた「田子山塚」の上に三十三尺（約10m）の土を盛り、2年8カ月の歳月をかけて完成したといわれている。

築造の発起人は後に富士講の先達となった高須庄吉で、現在、山の正面右側にある浅間下社に祀られている。暦応3年（1340）の紀年のある十瀧房承海の逆修板碑を発見したことが築造のきっかけといわれている。高さは8.5m、円周125.3m、斜度39度の丸みのある方形をした富士塚で、登山道や胎内なども造られており、頂上には木花咲耶姫命が祀られている。

山の規模もさることながら、特に石造遺物の数と種類、細工は他の富士塚と比較しても並はずれて優れており、当時の引又河岸や富士山信仰を知る上で欠かすことのできない貴重な文化財である。

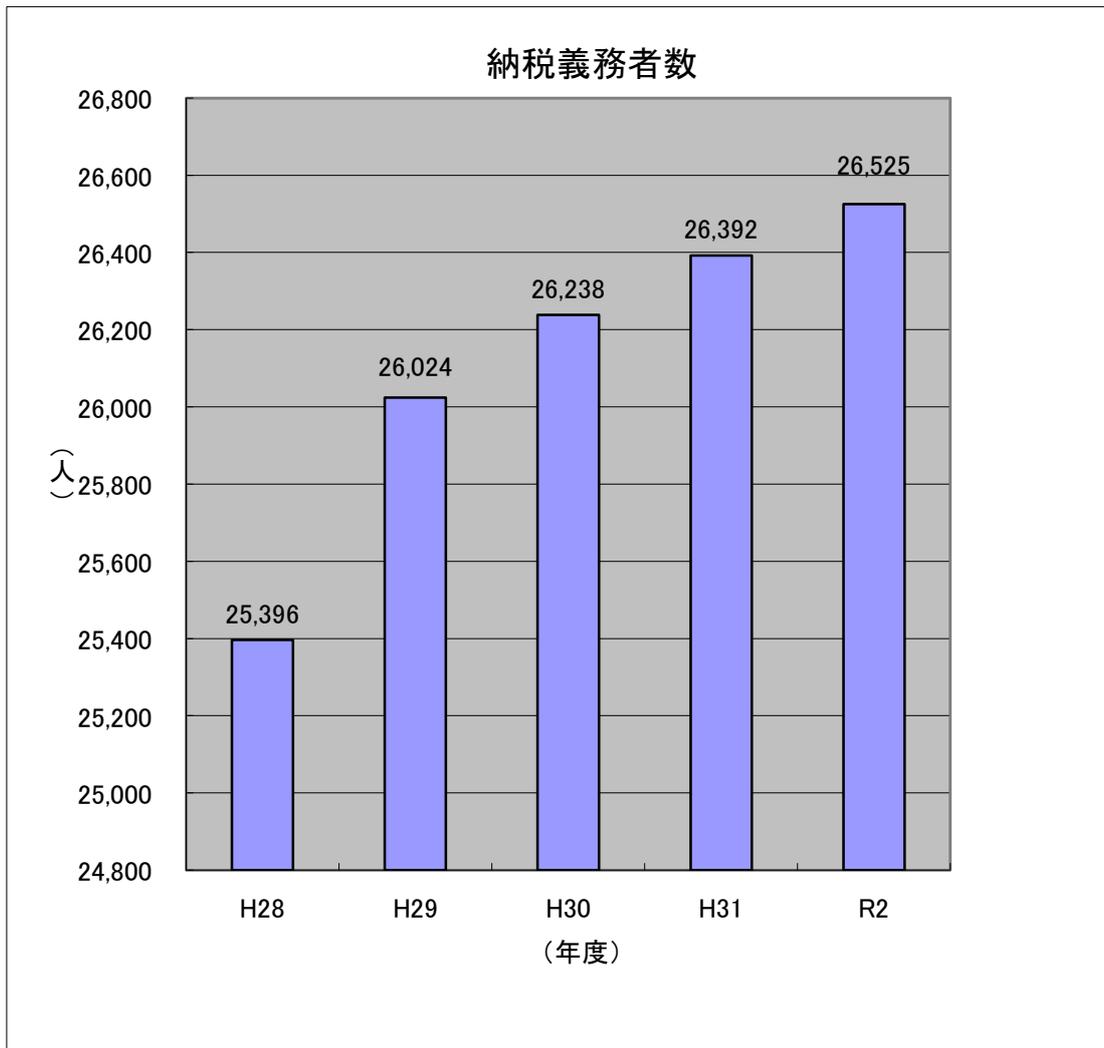
なお、「富士塚」としては県指定第1号であり、市内における県指定文化財としても第1号である。

#### 4 固定資産税

(1) 固定資産税納税義務者の推移(免税点以上のもの)

(単位:人)

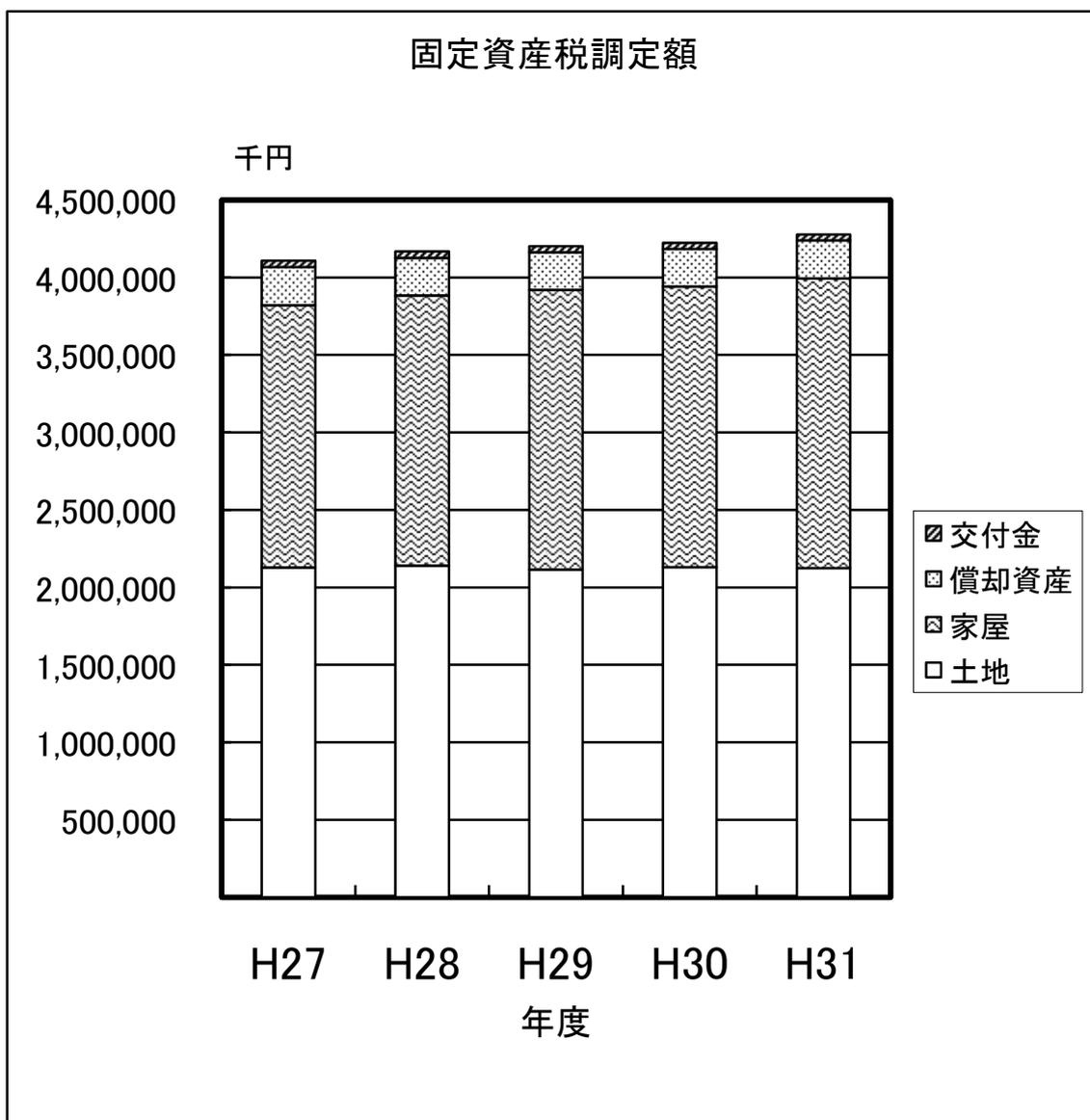
年度	H28	H29	H30	H31	R2
総数	25,396	26,024	26,238	26,392	26,525



(2)固定資産税調定額の推移(決算)

(単位:千円)

区分\年度		H27	H28	H29	H30	H31
固定資産税	土地	2,128,313	2,139,303	2,114,932	2,130,735	2,125,378
	家屋	1,691,484	1,745,057	1,805,152	1,810,790	1,866,892
	償却資産	246,911	242,424	242,177	242,952	247,966
	小計	4,066,708	4,126,784	4,162,261	4,184,477	4,240,236
交付金		41,704	40,648	39,621	38,644	37,541
総額		4,108,412	4,167,432	4,201,882	4,223,121	4,277,777



(3) 令和2年度固定資産税資産別調

区 分		納 税 義務者数 (人)	筆数又は 棟 数	地積又は 床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	決定価格 構成比 (%)
免税点 以上の もの	土 地	14,327	28,231	5,091,540	512,318,178	76.1
	家 屋	23,293	17,192	3,214,196	143,447,325	21.3
	償 却 資 産	579	—	—	17,333,283	2.6
	計	38,199	—	—	673,098,786	100.0
免税点 未満の もの	土 地	112	155	33,557	55,414	—
	家 屋	144	158	5,542	13,619	—
	償 却 資 産	713	—	—	310,944	—
	計	969	—	—	379,977	—
合 計		39,168	—	—	673,478,763	—

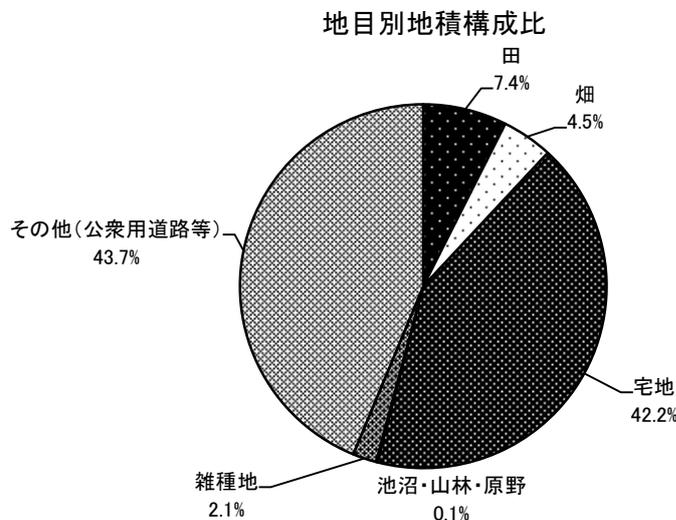
(令和2年度概要調書報告書より)

※土地、家屋及び償却資産の免税点は、それぞれ30万円、20万円、150万円である。

(4)地目別土地の集計表(免税点以上のもの)

区 分		筆 数	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)
地 目					
一 般 田		969	594,268	55,860	55,860
宅地介在田・市街化区域田		185	75,484	6,110,577	2,025,286
一 般 畑		542	330,220	20,891	20,891
宅地介在畑・市街化区域畑		226	74,665	9,009,103	3,175,805
宅 地	小規模住宅用地	19,312	2,580,992	338,348,799	56,381,503
	その他の住宅用地	2,808	351,995	40,818,442	13,577,715
	商業地等(非住宅用地)	3,378	882,957	104,834,397	68,760,628
	小 計	25,498	3,815,944	484,001,638	138,719,846
池 沼		0	0	0	0
宅 地 介 在 山 林		9	4,036	322,276	201,715
原 野		17	5,293	36,374	23,926
雑 種 地	遊園地等用地	33	42,892	2,512,502	1,640,502
	鉄軌道用地	76	38,335	2,551,390	1,572,876
	その他の雑種地	676	110,403	7,697,567	4,973,615
	小 計	785	191,630	12,761,459	8,186,993
その他(公衆用道路等)		16,685	3,958,460	—	—
合 計		44,916	9,050,000	512,318,178	152,410,322

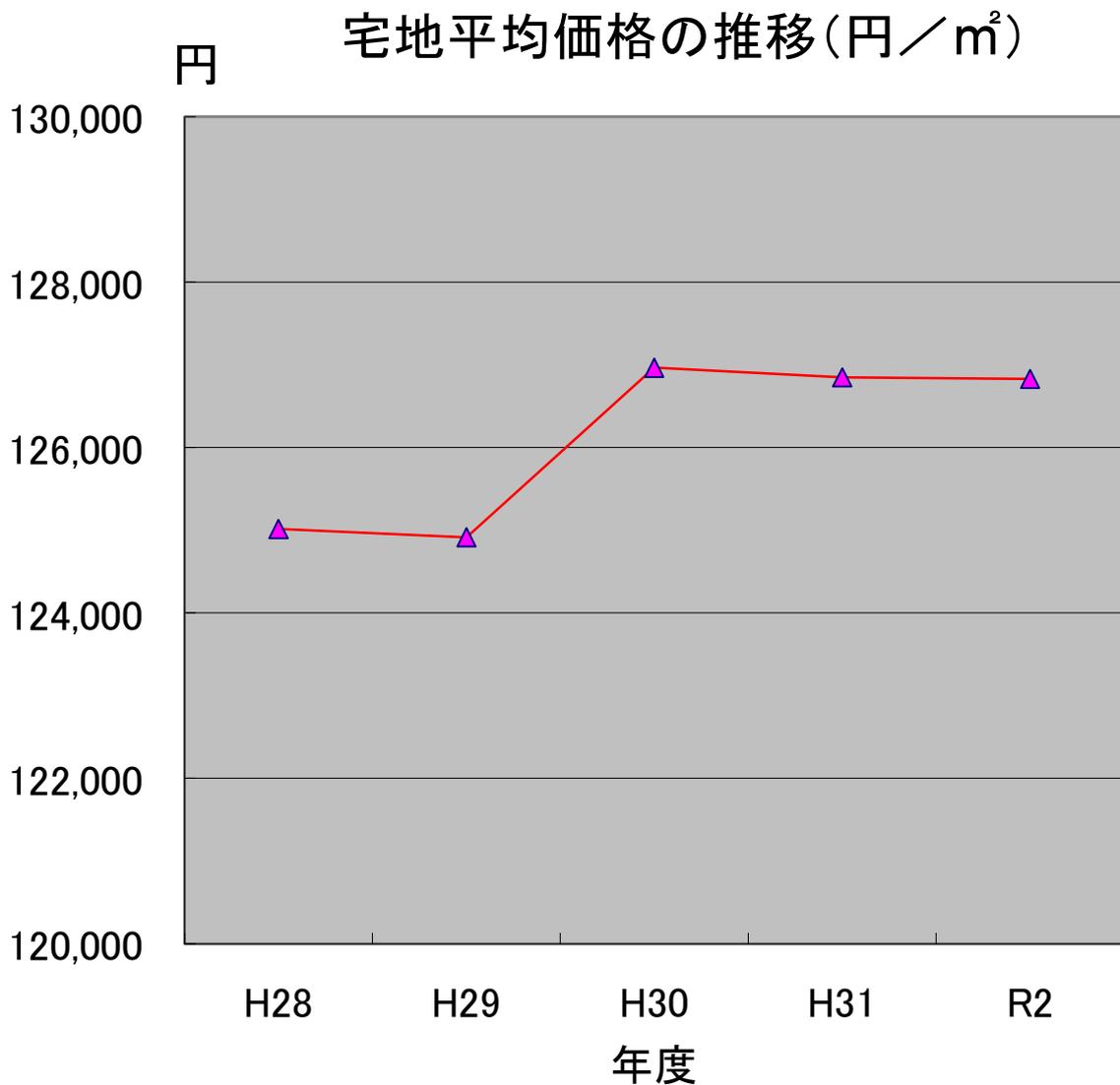
(令和2年度概要調書報告書より)



(5) 土地の平均価格の推移

種類 \ 年度	H28	H29	H30	H31	R2
一般田 (円 / m <sup>2</sup> )	94	94	94	94	94
一般畑 (円 / m <sup>2</sup> )	63	63	63	63	63
宅地 (円 / m <sup>2</sup> )	125,014	124,915	126,964	126,848	126,830

(各年度概要調書報告書より)

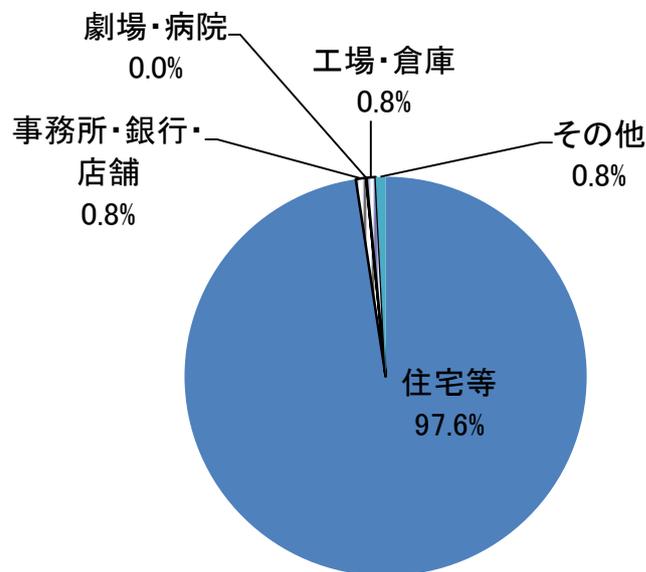


(6)木造家屋種類別調(免税点以上のもの)

区 分		棟 数	床 面 積 ( $m^2$ )	決 定 価 格 (千 円)	1 $m^2$ 当 たり 価 格 (円)
住 宅 等	専 用	11,716	1,150,768	38,446,375	33,409
	共 同	717	155,759	5,074,770	32,581
	併 用	484	54,218	1,051,446	19,393
	小 計	12,917	1,360,745	44,572,591	32,756
事 務 所・銀 行・店 舗		128	11,688	318,475	27,248
劇 場・病 院		2	252	14,306	56,770
工 場・倉 庫		155	10,352	87,335	8,437
そ の 他	土 蔵	12	519	943	1,817
	附 属 家	328	10,625	70,636	6,648
	小 計	340	11,144	71,579	6,423
合 計		13,542	1,394,181	45,064,286	32,323

(令和2年度概要調書報告書より)

### 木造家屋床面積構成比

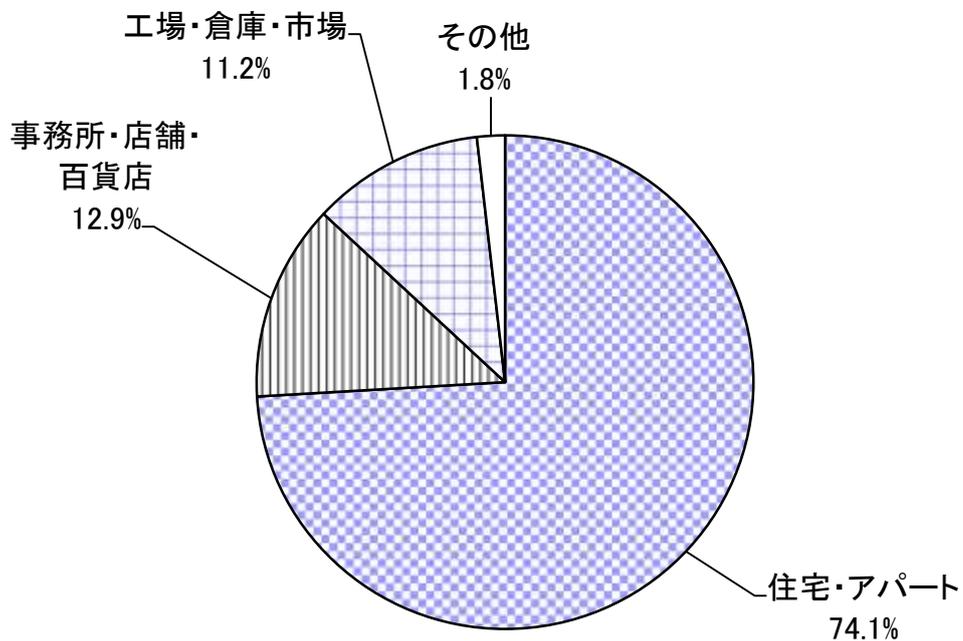


(7) 木造以外家屋種類別調(免税点以上のもの)

区 分	棟 数	床 面 積 ( m <sup>2</sup> )	決 定 価 格 ( 千 円 )	1 m <sup>2</sup> 当 たり 価 格 ( 円 )	
住 宅 ・ ア パ ー ト	2,512	1,348,274	75,853,462	56,260	
事 務 所 ・ 店 舗 ・ 百 貨 店	321	234,533	15,076,015	64,281	
工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	776	204,350	4,557,213	22,301	
そ の 他	病 院 ・ ホ テ ル	12	21,115	1,929,671	91,389
	そ の 他	29	11,743	966,678	82,320
	小 計	41	32,858	2,896,349	88,147
合 計	3,650	1,820,015	98,383,039	54,056	

(令和2年度概要調書報告書より)

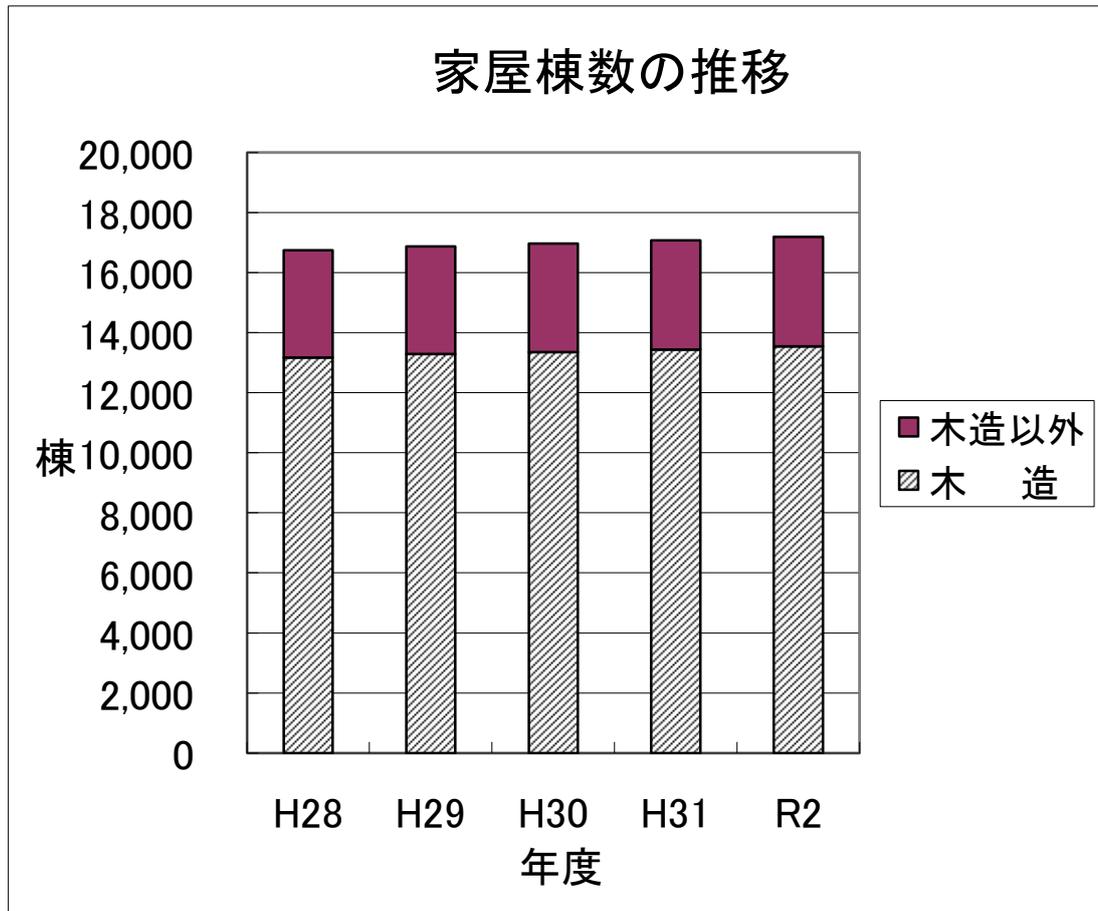
### 木造以外家屋床面積構成比



(8) 家屋棟数の推移(免税点以上のもの)

年度	総 数		木 造		木 造 以 外	
	棟 数	うち新築	棟 数	うち新築	棟 数	うち新築
H28	16,738	325	13,175	290	3,563	35
H29	16,866	356	13,286	275	3,580	81
H30	16,966	299	13,349	234	3,617	65
H31	17,069	320	13,437	280	3,632	40
R2	17,192	283	13,542	249	3,650	34

(各年度概要調書報告書より)



## (9) 償却資産価格の推移(免税点以上のもの)

(単位:千円)

区 分		年 度	H28	H29	H30	H31	R2
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	決 定 価 格	3,419,115	3,695,435	3,832,459	4,498,175	4,286,981
		課 税 標 準 額	3,417,770	3,686,108	3,824,930	4,491,876	4,282,747
	機 械 及 び 装 置	決 定 価 格	3,404,122	3,270,851	3,294,132	3,303,276	3,238,436
		課 税 標 準 額	3,389,765	3,251,658	3,275,331	3,266,953	2,995,058
	車 両 及 び 運 搬 具	決 定 価 格	26,627	26,395	32,330	31,135	24,497
		課 税 標 準 額	26,627	26,395	32,330	31,135	24,497
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	決 定 価 格	3,029,499	3,044,952	3,182,443	3,340,684	3,256,340
		課 税 標 準 額	3,029,499	3,044,788	3,181,099	3,331,391	3,241,300
	小 計	決 定 価 格	9,879,363	10,037,633	10,341,364	11,173,270	10,806,254
		課 税 標 準 額	9,863,661	10,008,949	10,313,690	11,121,355	10,543,602
	地方税法第389条関係 (大臣・知事配分)	決 定 価 格	7,517,249	7,254,957	6,954,333	6,727,079	6,527,029
		課 税 標 準 額	6,956,223	6,688,452	6,396,558	6,183,364	5,973,772
合 計	決 定 価 格	17,396,612	17,292,590	17,295,697	17,900,349	17,333,283	
	課 税 標 準 額	16,819,884	16,697,401	16,710,248	17,304,719	16,517,374	

(各年度概要調書報告書より)

# 5 都 市 計 画 税



城山貝塚（しろやまかいづか）

場所：柏町3丁目

縄文時代前期中葉黒浜式期(約6000年前)の所産と考えられる斜面貝塚である。ヤマトシジミ主体の淡水系貝塚であり、縄文海進の最盛期に形成された。

平成3年3月29日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

## 5 都市計画税

(1) 都市計画税納税義務者の推移(免税点以上のもの)

(単位:人)

年度	H28	H29	H30	H31	R2
総数	24,855	25,473	25,648	25,797	25,949

(2) 都市計画税調定額の推移(決算)

(単位:千円)

年度 区分	H27	H28	H29	H30	H31
土地	401,844	402,866	400,008	404,209	403,505
家屋	228,055	236,146	247,329	245,157	251,447
合計	629,899	639,012	647,337	649,366	654,952

(3) 令和2年度都市計画税資産別調(免税点以上のもの)

区分	納税義務者数 (人)	筆数又は棟数	地積又は 床面積 (千㎡)	決定価格 (千円)	決定価格 構成比 (%)
土地	14,188	23,627	4,385	509,470,492	78.1
家屋	23,162	17,027	3,195	142,877,677	21.9
合計	—	—	—	652,348,169	100.0

(令和2年度概要調書報告書より)

## 6 国有資産等所在市町村交付金



佃堤（つくだづつみ）

場所：上宗岡2丁目

正保年中から寛文の初め（1644～1662）の頃、上流の南畑方面からの流下水を防ぐ目的で、当時この地を知行していた旗本岡部氏の家臣白井武左衛門によって築かれたものといわれている。

平成2年3月1日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

## 6 国有資産等所在市町村交付金

令和2年度交付金

(単位:千円)

種類 \ 区分	固定資産の価格	課税標準額	調定額	備考
財務省関東財務局	96,276	17,905	250	
埼玉県	688,984	165,761	2,320	
東京都水道局	148,142	148,142	2,073	
国土交通省関東地方整備局	2,310,586	2,284,180	31,978	荒川調整池 5市按分
合計	3,243,988	2,615,988	36,621	

# 7 諸

# 税



いろは樋の大柵（いろはどいのおおます）

場所：本町2丁目

いろは樋（どい）とは、野火止用水を引又から対岸の宗岡村に引くために考案された笕（かけひ）。

大柵は用水の水を樋に送り出す勢をつけるために一度水をためておくために使われた。現存のものは明治31年（1898）に造られたもの。

昭和53年4月1日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定された。

7 諸税

(1) 軽自動車税

年度別課税台数、調定額調

賦課期日（4月1日）現在

年度 区分 種別		H28				H29				H30				H31				R2				
		課税台数 (台)	調定額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)																	
原動機付自転車	50 cc 以下	3,055	6,110	8.8	194.2	2,946	5,892	8.1	96.4	2,882	5,764	7.6	97.8	2,732	5,464	7.0	94.8	2,634	5,268	6.4	96.4	
	50 cc 超 90 cc 以下	191	382	0.5	172.1	193	386	0.5	101.0	173	346	0.5	89.6	172	344	0.4	99.4	157	314	0.4	91.3	
	90 cc 超 125 cc 以下	966	2,318	3.3	157.5	994	2,386	3.3	102.9	1,032	2,477	3.3	103.8	1,044	2,506	3.2	101.2	1,049	2,518	3.1	100.5	
	ミニカー	45	166	0.2	148.2	44	163	0.2	98.2	43	159	0.2	97.5	40	148	0.2	93.1	45	167	0.2	112.8	
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪車	846	3,045	4.4	147.9	838	3,017	4.1	99.1	827	2,977	4.0	98.7	821	2,956	3.8	99.3	834	3,002	3.7	101.6	
	三輪車	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	三輪車 (新税率適用分)	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	三輪車 (重課適用分)	1	4	0.0	—	2	9	0.0	225.0	2	9	0.0	100.0	1	5	0.0	55.6	1	5	0.0	100.0	
	三輪車 (75%軽課適用分)	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	三輪車 (50%軽課適用分)	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	三輪車 (25%軽課適用分)	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	
	四輪車 乗用税率	営業用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		自家用	4,085	29,412	42.2	79.9	3,603	25,942	35.6	88.2	3,270	23,544	31.0	90.8	2,916	20,995	26.8	89.2	2,539	18,281	22.3	87.1
	四輪車 貨物税率	営業用	123	369	0.5	83.1	106	318	0.4	86.2	98	294	0.4	92.5	94	282	0.4	95.9	89	267	0.3	94.7
		自家用	1,230	4,920	7.1	69.9	1,021	4,084	5.6	83.0	879	3,516	4.6	86.1	742	2,968	3.8	84.4	611	2,444	3.0	82.3
	四輪車 乗新税率	営業用	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	69	745	1.1	—	583	6,296	8.6	845.1	1,049	11,329	14.9	179.9	1,387	14,980	19.1	132.2	1,810	19,548	23.8	130.5
	四輪車 貨新税率	営業用	6	22	0.0	—	22	84	0.1	381.8	40	152	0.2	181.0	64	243	0.3	159.9	75	285	0.3	117.3
自家用		63	315	0.5	—	173	865	1.2	274.6	290	1,450	1.9	167.6	388	1,940	2.5	133.8	506	2,530	3.1	130.4	

年度 区分 種別		H28				H29				H30				H31				R2				
		課税台数 (台)	調定額 (千円)	構成比 (%)	前年比 (%)																	
軽自動車及び小型特殊自動車	四乗重 車用課	営業用	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	873	11,261	16.2	—	1,039	13,403	18.4	119.0	1,110	14,319	18.8	106.8	1,187	15,312	19.6	106.9	1,306	16,847	20.5	110.0
	四貨重 車用課	営業用	24	108	0.2	—	28	126	0.2	116.7	32	144	0.2	114.3	33	149	0.2	103.5	39	176	0.2	118.1
		自家用	418	2,508	3.6	—	462	2,772	3.8	110.5	457	2,742	3.6	98.9	458	2,748	3.5	100.2	473	2,838	3.5	103.3
	四乗75% 軽車用課	営業用	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四貨75% 軽車用課	営業用	0	0	0.0	—	1	1	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1	1	0.0	0.0
		自家用	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四乗50% 軽車用課	営業用	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	147	793	1.1	—	99	535	0.7	67.5	65	351	0.5	65.6	55	297	0.4	84.6	70	378	0.5	127.3
	四貨50% 軽車用課	営業用	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	四乗25% 軽車用課	営業用	0	0	0.0	—	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
		自家用	227	1,838	2.6	—	154	1,247	1.7	67.8	126	1,021	1.3	81.9	170	1,377	1.8	134.9	215	1,742	2.1	126.5
四貨25% 軽車用課	営業用	7	20	0.0	—	7	20	0.0	100.0	5	15	0.0	75.0	4	12	0.0	80.0	1	3	0.0	25.0	
	自家用	35	133	0.2	—	21	80	0.1	60.2	26	99	0.1	123.8	31	118	0.1	119.2	22	84	0.1	71.2	
農 耕 用		115	276	0.4	147.6	116	278	0.4	100.7	113	271	0.4	97.5	116	278	0.4	102.6	119	286	0.3	102.9	
特殊作業用		70	413	0.6	112.8	70	413	0.6	100.0	71	419	0.6	101.5	69	407	0.5	97.1	71	419	0.5	102.9	
二輪の小型自動車		758	4,548	6.5	147.9	765	4,590	6.3	100.9	766	4,596	6.0	100.1	782	4,692	6.0	102.1	784	4,704	5.7	100.3	
計		13,354	69,706	100	126.9	13,287	72,907	100	104.6	13,356	75,994	100	104.2	13,306	78,221	100	102.9	13,451	82,107	100	105.0	

(令和2年度課税状況調)

(2) 市たばこ税の年度別決算額等調

年度	区分	売渡たばこ本数 (本)	前年比 (%)	課 税 標 準	税 率	決 算 額 (千円)	前年比 (%)
H27	一般			一般	<u>5,262</u>	335,397	101.62
		62,753,555	100.56	62,336,836	1,000		
	旧3級品			旧3級品	<u>2,495</u>		
		2,960,000		2,746,100	1,000		
H28	一般			一般	<u>5,262</u>	322,957	96.29
		60,155,375	95.86	59,856,563	1,000		
	旧3級品			旧3級品	<u>2,925</u>		
		2,866,720		2,862,480	1,000		
H29	一般			一般	<u>5,262</u>	306,041	94.76
		57,087,115	94.90	56,747,592	1,000		
	旧3級品			旧3級品	<u>3,355</u>		
		2,323,100		2,317,840	1,000		
H30	一般			一般	<u>5,692</u>	301,718	98.59
		57,720,031	101.11	55,463,888	1,000		
	旧3級品			旧3級品	<u>4,000</u>		
		1,958,039		1,923,906	1,000		
H31	一般			一般	<u>5,692</u>	305,505	101.26
		53,372,687	92.47	53,037,620	1,000		
	旧3級品			旧3級品	<u>5,692</u>		
		933,620		923,060	1,000		

※令和元年度旧3級品は10月より表記税率に改正

( )内は手持品課税分

## 8 国民健康保険税



旧村山快哉堂（きゅうむらやまかいさいどう）

場所：中宗岡5丁目

明治10年（1877）11月に建築された木造2階建て土蔵造りの店蔵で平成7年（1995）に解体後、平成13年（2001）にいろは親水公園なかすの林（現：村山快哉堂ひろば）に移築復元したものです。

店蔵が座売り形式の商形態を残す点、一階中央部分の吹き抜け、鉢巻の2段構成、ムシコ窓とその枠回りなど川越の店蔵とは異なる特有の意匠構成が見られ、平成13年12月27日、志木市の指定文化財（有形文化財）に指定されました。

## 8 国民健康保険税

### (1) 加入状況

(単位：世帯、人)

区分		年度				
		H27	H28	H29	H30	H31
世帯・人口 (年度末)	世帯数	33,002	33,781	34,284	34,818	35,205
	人口	74,312	75,704	76,189	76,365	76,445
国民健康保険 加入者の状況 (年度末)	世帯数	11,436	10,928	10,632	10,362	10,158
	被保険者数	18,855	17,604	16,866	16,033	15,472
加入割合	世帯数	34.7%	32.3%	31.0%	29.8%	28.9%
	被保険者数	25.4%	23.3%	22.1%	21.0%	20.2%

### (2) 税率

区分		年度				
		H27	H28	H29	H30	H31
医療分	所得割	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%	7.00%
	資産割	34.00%	34.00%	34.00%	34.00%	13.00%
	均等割	9,500円	9,500円	9,500円	9,500円	18,500円
	平等割	19,500円	19,500円	19,500円	19,500円	7,000円
	課税限度額	510,000円	510,000円	510,000円	540,000円	580,000円
後期高齢者 支援金分	所得割	1.10%	1.10%	1.10%	1.10%	2.10%
	均等割	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	9,000円
	課税限度額	140,000円	140,000円	140,000円	190,000円	190,000円
介護納付金分	所得割	1.36%	1.36%	1.36%	1.36%	1.50%
	均等割	11,000円	11,000円	11,000円	11,000円	10,500円
	課税限度額	120,000円	120,000円	120,000円	160,000円	160,000円

## (3) 令和2年度国民健康保険特別会計予算額・構成比

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
款 別	当初予算額	構成比	款 別	当初予算額	構成比
1 国民健康保険税	1,457,107	22.4%	1 総務費	78,574	1.2%
2 使用料及び手数料	20	—	2 保険給付費	4,362,931	67.0%
3 国庫支出金	1	—	3 国民健康保険金 国事業費納付金	1,912,551	29.4%
4 県支出金	4,374,694	67.2%	4 共同事業拠出金	2	—
5 財産収入	2	—	5 保健事業費	135,577	2.1%
6 繰入金	638,642	9.8%	6 基金積立金	2	—
7 繰越金	10,000	0.1%	7 公債費	400	—
8 諸収入	32,231	0.5%	8 諸支出金	12,660	0.2%
			9 予備費	10,000	0.1%
歳入合計	6,512,697	100.0%	歳出合計	6,512,697	100.0%

## (4) 令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算額・構成比

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款 別	決算額	構成比	款 別	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,598,293,357	22.3%	1 総 務 費	60,697,021	0.9%
2 使用料及び手数料	0	—	2 保 険 給 付 費	4,553,369,213	65.9%
3 国 庫 支 出 金	280,000	—	3 国 民 健 康 保 険 金 事 業 費 納 付 金	2,111,371,655	30.5%
4 県 支 出 金	4,680,890,776	65.2%	4 共 同 事 業 抛 出 金	1,040	—
5 財 産 収 入	156,273	—	5 保 健 事 業 費	96,302,754	1.4%
6 繰 入 金	550,067,922	7.7%	6 基 金 積 立 金	62,731,273	0.9%
7 繰 越 金	280,883,564	3.9%	7 公 債 費	0	—
8 諸 収 入	67,506,537	0.9%	8 諸 支 出 金	25,463,295	0.4%
			9 予 備 費	0	—
歳 入 合 計	7,178,078,429	100.0%	歳 出 合 計	6,909,936,251	100.0%

## (5) 収納状況

(単位:円)

区分	年度	調定額	収入済額	収納率
現年度課税分	H27	1,891,736,900	1,735,962,447	91.77%
	H28	1,785,636,200	1,642,725,041	92.00%
	H29	1,657,591,700	1,527,136,109	92.13%
	H30	1,630,277,600	1,505,488,328	92.35%
	H31	1,582,536,300	1,457,194,569	92.08%
滞納繰越分	H27	1,001,864,942	153,913,146	15.36%
	H28	929,724,396	152,652,581	16.42%
	H29	828,988,111	154,933,771	18.69%
	H30	697,659,966	142,430,985	20.42%
	H31	607,246,546	141,098,788	23.24%
合計	H27	2,893,601,842	1,888,615,028	65.27%
	H28	2,715,360,596	1,797,658,812	66.20%
	H29	2,486,579,811	1,682,069,880	67.65%
	H30	2,327,937,566	1,647,919,313	70.79%
	H31	2,189,782,846	1,598,293,357	72.99%

## (6) 保険給付費に対する国民健康保険税(医療分)の調定額・収入済額の割合

(単位:円)

区分		年度				
		H27	H28	H29	H30	H31
保険給付費支出済額	加入世帯一世帯当たり	426,938	435,600	421,125	430,974	443,409
	加入者1人当たり	256,614	267,150	263,499	274,787	288,590
医療課税分現調定額	加入世帯一世帯当たり	124,267	121,228	117,614	117,834	109,635
	加入者1人当たり	74,692	74,348	73,592	75,131	71,355
	保険給付費に対する割合	29.1%	27.8%	27.9%	27.3%	24.7%
医療課税分収入済額	加入世帯一世帯当たり	114,518	111,964	108,764	109,183	104,263
	加入者1人当たり	68,832	68,666	68,054	69,614	67,859
	保険給付費に対する割合	26.8%	25.7%	25.8%	25.3%	23.5%

# 9 収

# 納



志木市立八ヶ岳自然の家（しきしりつやつがたけしぜんのいえ）

場所：長野県南佐久郡南牧村

信州（長野県）の八ヶ岳の山麓にあり、八ヶ岳中信高原国定公園に囲まれ、大自然の中で自然探求や野外活動を体験できる。

この施設は、学校の宿泊活動や市民の自然に親しむための社会教育施設。一般の方の利用も可。

高原の散策、トレッキングまた登山など自然を楽しむには最高のロケーションである。

9 収 納

(1) 年度別市税収入状況

(単位:千円)

年 度		H27			H28			H29			H30			H31			
		調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率										
現 年 課 税 分	市民税	5,467,040	5,398,082	98.74%	5,585,559	5,518,338	98.80%	5,755,490	5,693,327	98.92%	5,816,517	5,758,997	99.01%	5,932,077	5,861,007	98.80%	
	(個人)	5,006,657	4,938,997	98.65%	5,107,268	5,042,899	98.74%	5,246,420	5,185,450	98.84%	5,336,547	5,279,357	98.93%	5,418,166	5,353,576	98.81%	
	(法人)	460,383	459,085	99.72%	478,291	475,439	99.40%	509,070	507,877	99.77%	479,970	479,640	99.93%	513,911	507,431	98.74%	
	固定資産税	4,108,412	4,081,111	99.34%	4,167,433	4,139,919	99.34%	4,201,883	4,182,396	99.54%	4,223,122	4,206,144	99.60%	4,277,777	4,254,502	99.46%	
	(純固定資産税)	4,066,708	4,039,407	99.33%	4,126,784	4,099,270	99.33%	4,162,261	4,142,774	99.53%	4,184,478	4,167,500	99.59%	4,240,236	4,216,961	99.45%	
	(交付金)	41,704	41,704	100.00%	40,649	40,649	100.00%	39,622	39,622	100.00%	38,644	38,644	100.00%	37,541	37,541	100.00%	
	軽自動車税	54,946	53,755	97.83%	69,740	67,934	97.41%	72,915	71,294	97.78%	76,003	74,343	97.82%	78,919	77,296	97.94%	
	(種別割)														78,201	76,578	97.92%
	(環境性能割)														718	718	100.00%
	市たばこ税	335,397	335,397	100.00%	322,957	322,957	100.00%	306,041	306,041	100.00%	301,718	301,718	100.00%	305,505	305,505	100.00%	
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	
	都市計画税	629,900	625,671	99.33%	639,013	634,752	99.33%	647,337	644,307	99.53%	649,366	646,732	99.59%	654,952	651,357	99.45%	
小計	10,595,695	10,494,016	99.04%	10,784,702	10,683,900	99.07%	10,983,666	10,897,365	99.21%	11,066,726	10,987,934	99.29%	11,249,230	11,149,667	99.11%		
滞 納 繰 越 分	市民税	395,579	88,437	22.36%	347,776	89,706	25.79%	289,498	100,868	34.84%	225,432	86,381	38.32%	178,462	65,884	36.92%	
	(個人)	382,573	85,493	22.35%	340,628	87,706	25.75%	283,205	98,738	34.86%	221,777	84,219	37.97%	177,457	65,269	36.78%	
	(法人)	13,006	2,944	22.64%	7,148	2,000	27.98%	6,293	2,130	33.85%	3,655	2,162	59.15%	1,005	615	61.19%	
	固定資産税	148,619	34,449	23.18%	130,219	40,696	31.25%	110,599	37,709	34.10%	80,668	32,600	40.41%	57,437	22,493	39.16%	
	軽自動車税	5,150	1,048	20.35%	4,715	870	18.45%	4,997	1,129	22.59%	4,994	1,311	26.25%	4,895	1,074	21.94%	
	特別土地保有税	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	0	0	0.00%	
	都市計画税	25,705	5,961	23.19%	22,025	6,881	31.24%	18,395	6,275	34.11%	13,361	5,347	40.02%	9,459	3,702	39.14%	
小計	575,053	129,895	22.59%	504,735	138,153	27.37%	423,489	145,981	34.47%	324,455	125,639	38.72%	250,253	93,153	37.22%		
合計	11,170,748	10,623,911	95.10%	11,289,437	10,822,053	95.86%	11,407,155	11,043,346	96.81%	11,391,181	11,113,573	97.56%	11,499,483	11,242,820	97.77%		

(2) 税目別納期一覧

税目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市県民税			第1期		第2期		第3期			第4期		
固定資産税 都市計画税		第1期		第2期					第3期		第4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期

## (3) 市税滞納に関する調

(単位：千円)

年度	区分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有税	都市計画税	国民健康 保険税	合計	
H27	現年分	67,660	1,298	27,301	1,191	0	4,229	155,774	257,453	
	滞納繰越分	297,080	10,062	114,170	4,102	0	19,744	847,952	1,293,110	
	計	金額	364,740	11,360	141,471	5,293	0	23,973	1,003,726	1,550,563
		人数	2,655	86	568	505	0	565	3,088	7,467
年度	区分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有税	都市計画税	国民健康 保険税	合計	
H28	現年分	64,368	2,852	27,514	1,807	0	4,260	142,911	243,712	
	滞納繰越分	252,922	5,149	89,523	3,845	0	15,144	777,072	1,143,655	
	計	金額	317,290	8,001	117,037	5,652	0	19,404	919,983	1,387,367
		人数	2,545	87	667	471	0	665	3,002	7,437
年度	区分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有税	都市計画税	国民健康 保険税	合計	
H29	現年分	60,970	1,192	19,487	1,621	0	3,031	130,456	216,757	
	滞納繰越分	184,467	4,164	72,889	3,868	0	12,120	674,054	951,562	
	計	金額	245,437	5,356	92,376	5,489	0	15,151	804,510	1,168,319
		人数	2,278	56	535	428	0	532	2,783	6,612
年度	区分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有税	都市計画税	国民健康 保険税	合計	
H30	現年分	57,191	329	16,977	1,660	0	2,635	124,789	203,581	
	滞納繰越分	137,557	1,493	48,068	3,683	0	8,013	555,229	754,043	
	計	金額	194,748	1,822	65,045	5,343	0	10,648	680,018	957,624
		人数	2,013	47	474	406	0	471	2,740	6,151
年度	区分	市民税 (個人)	市民税 (法人)	固定資産税	軽自動車税	特別土地 保有税	都市計画税	国民健康 保険税	合計	
H31	現年分	64,590	6,480	23,275	1,623	0	3,595	125,342	224,905	
	滞納繰越分	112,188	390	34,944	3,821	0	5,757	466,148	623,248	
	計	金額	176,778	6,870	58,219	5,444	0	9,352	591,490	848,153
		人数	2,147	55	650	381	0	647	2,744	6,624

## (4) 滞納処分執行停止状況

(単位:千円)

区分 税目	H27		H28		H29		H30		H31	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市民税	1,059	22,868	871	27,357	2,180	37,304	1,144	33,523	1,642	23,663
法人市民税	39	2,923	20	907	27	1,329	15	671	5	50
固定資産税 都市計画税	336	6,781	184	4,571	498	12,719	205	8,207	354	3,078
軽自動車税	82	253	136	556	204	600	182	630	163	754
国民健康 保険税	3,590	45,332	3,430	51,250	7,383	93,376	5,766	75,236	7,004	82,535
合 計	5,106	78,157	4,641	84,641	10,292	145,328	7,312	118,267	9,168	110,080

## (5) 不納欠損状況

(単位:千円)

区分 税目	H27		H28		H29		H30		H31	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
個人市民税	1,494	24,113	1,568	32,905	1,347	23,304	1,063	16,993	680	12,506
法人市民税	56	4,212	24	1,659	36	1,701	23	1,063	8	346
固定資産税 都市計画税	427	13,199	308	7,027	261	13,254	222	8,163	162	2,360
軽自動車税	210	577	210	563	161	494	131	424	131	466
国民健康 保険税	4,706	69,092	5,337	84,097	5,472	98,791	4,308	63,710	3,242	38,062
合 計	6,893	111,193	7,447	126,251	7,277	137,544	5,747	90,353	4,223	53,740

## (6) 口座振替利用状況

年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
H27	市県民税 (普徴)	10,605	2,922	27.55%
	固定資産税 都市計画税	25,136	12,848	51.11%
	軽自動車税	13,129	851	6.48%
	国民健康保険税	9,416	3,712	39.42%
	計	58,286	20,333	34.88%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
H28	市県民税 (普徴)	10,912	3,006	27.55%
	固定資産税 都市計画税	25,382	12,923	50.91%
	軽自動車税	13,310	818	6.15%
	国民健康保険税	8,942	3,416	38.20%
	計	58,546	20,163	34.44%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
H29	市県民税 (普徴)	10,816	2,785	25.75%
	固定資産税 都市計画税	26,021	12,774	49.09%
	軽自動車税	13,262	778	5.87%
	国民健康保険税	8,634	3,178	36.81%
	計	58,733	19,515	33.23%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
H30	市県民税 (普徴)	10,652	2,941	27.61%
	固定資産税 都市計画税	26,230	13,188	50.28%
	軽自動車税	13,350	797	5.97%
	国民健康保険税	8,463	3,466	40.95%
	計	58,695	20,392	34.74%
年 度	税 目	納税義務者数 (人)	件数 (件)	振替率
H31	市県民税 (普徴)	10,731	2,850	26.56%
	固定資産税 都市計画税	26,385	13,182	49.96%
	軽自動車税	13,296	788	5.93%
	国民健康保険税	8,289	3,471	41.87%
	計	58,701	20,291	34.57%

## (7) ペイジー口座振替受付サービス利用状況

(単位:件)

年 税目	H27	H28	H29	H30	H31
市県民税(普徴)	47	15	12	35	59
固定資産税 都市計画税	69	18	17	38	59
軽自動車税	6	2	1	5	7
国民健康保険税	49	17	11	146	186
計	171	52	41	224	311

※平成26年10月よりサービス開始

## (8) 差押状況

(単位:千円)

区分 項目	H27		H28		H29		H30		H31	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
差押執行	773	381,734	769	362,104	920	382,941	1,002	309,590	1,523	407,313
差押解除	783	331,763	756	154,622	990	708,244	1,101	400,016	1,580	702,631

## (9) 交付要求状況

(単位:千円)

区分 項目	H27		H28		H29		H30		H31	
	件数	税額								
交付要求	82	38,159	63	28,144	118	22,511	65	18,002	58	21,994
配当	43	5,730	48	6,679	62	7,371	16	1,074	39	2,182

## (10) 公売状況

(単位:千円)

区分 項目	H27		H28		H29		H30		H31	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
公売公告	2	7,208	2	5,861	2	3,144	4	9,499	0	0
中止したもの (不落を含む)	1	4,809	1	961	2	3,144	3	9,050	0	0
換価したもの	1	2,399	1	2,760	0	0	1	606	0	0

※税額欄の金額は、「換価したもの」については充当金額とする。

## (11) 督促状発付率状況

## ア 市県民税

年度	項目	1期	2期	3期	4期	随時
H27	納税義務者(人)	8,781	9,029	8,913	9,016	270
	発付件数(件)	2,066	2,198	2,443	2,461	83
	発付率	23.5%	24.3%	27.4%	27.3%	30.7%
H28	納税義務者(人)	8,385	8,694	8,760	8,903	278
	発付件数(件)	2,058	2,361	2,498	2,523	106
	発付率	24.5%	27.2%	28.5%	28.3%	38.1%
H29	納税義務者(人)	8,136	8,392	8,470	8,571	257
	発付件数(件)	2,083	2,215	2,294	2,386	42
	発付率	25.6%	26.4%	27.1%	27.8%	16.3%
H30	納税義務者(人)	8,164	8,376	8,437	8,555	257
	発付件数(件)	2,014	2,083	2,176	2,268	101
	発付率	24.7%	24.9%	25.8%	26.5%	39.3%
H31	納税義務者(人)	8,087	8,324	8,410	8,485	389
	発付件数(件)	2,048	2,357	2,273	2,432	87
	発付率	25.3%	28.3%	27.0%	28.7%	22.4%

## イ 固定資産税・都市計画税

年度	項目	1期	2期	3期	4期	随時
H27	納税義務者(人)	25,161	25,144	25,157	25,161	0
	発付件数(件)	2,112	2,224	2,388	1,942	0
	発付率	8.4%	8.8%	9.5%	7.7%	0.0%
H28	納税義務者(人)	25,396	25,391	25,401	25,408	1
	発付件数(件)	1,969	2,512	2,351	2,063	0
	発付率	7.8%	9.9%	9.3%	8.1%	0.0%
H29	納税義務者(人)	26,024	26,025	26,027	26,039	5
	発付件数(件)	1,952	2,382	2,359	1,994	5
	発付率	7.5%	9.2%	9.1%	7.7%	100.0%
H30	納税義務者(人)	26,238	26,233	26,249	26,249	3
	発付件数(件)	1,927	2,261	2,354	1,914	0
	発付率	7.3%	8.6%	9.0%	7.3%	0.0%
H31	納税義務者(人)	26,392	26,385	26,399	26,401	0
	発付件数(件)	1,799	2,220	2,325	2,263	0
	発付率	6.8%	8.4%	8.8%	8.6%	0.0%

※随時分は納期限後に賦課決定した者

ウ 軽自動車税

年度	項目	全期
H27	課税台数(台)	13,267
	発付件数(件)	1,821
	発付率	13.7%
H28	課税台数(台)	13,456
	発付件数(件)	1,910
	発付率	14.2%
H29	課税台数(台)	13,287
	発付件数(件)	1,737
	発付率	13.1%
H30	課税台数(台)	13,478
	発付件数(件)	1,718
	発付率	12.7%
H31	課税台数(台)	13,438
	発付件数(件)	1,663
	発付率	12.4%

エ 国民健康保険税

年度	項目	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
H27	納税義務者(人)	10,559	10,407	10,344	9,833	9,827	9,763	9,638	9,562	9,495
	発付件数(件)	2,508	2,443	2,353	2,321	2,254	2,296	2,268	2,183	2,065
	発付率	23.8%	23.5%	22.7%	23.6%	22.9%	23.5%	23.5%	22.8%	21.7%
H28	納税義務者(人)	10,290	10,140	10,073	9,599	9,526	9,414	9,249	9,146	9,038
	発付件数(件)	2,541	2,429	2,353	2,308	2,226	2,298	2,184	2,133	1,971
	発付率	24.7%	24.0%	23.4%	24.0%	23.4%	24.4%	23.6%	23.3%	21.8%
H29	納税義務者(人)	9,873	9,683	9,600	9,044	8,968	8,946	8,847	8,761	8,703
	発付件数(件)	2,293	2,138	2,190	2,041	2,016	2,025	1,961	1,957	1,887
	発付率	23.2%	22.1%	22.8%	22.6%	22.5%	22.6%	22.2%	22.3%	21.7%
H30	納税義務者(人)	9,501	9,409	9,370	8,833	8,808	8,748	8,637	8,568	8,490
	発付件数(件)	2,175	2,129	2,139	2,006	1,985	2,013	1,981	1,948	1,878
	発付率	22.9%	22.6%	22.8%	22.7%	22.5%	23.0%	22.9%	22.7%	22.1%
H31	納税義務者(人)	9,259	9,109	9,080	8,663	8,603	8,548	8,480	8,437	8,371
	発付件数(件)	2,073	2,103	2,052	1,897	1,919	1,900	1,867	1,837	1,753
	発付率	22.4%	23.1%	22.6%	21.9%	22.3%	22.2%	22.0%	21.8%	20.9%

## (12) 催告書発送状況

年度	現年度分		滞納繰越分	
	発送日	発送件数	発送日	発送件数
H27	平成27年4月14日	1,283	平成27年6月16日	4,547
	平成27年10月13日	1,958	平成27年11月10日	3,944
	平成27年12月14日	917		
	平成28年2月9日	1,116	平成28年1月19日	3,648
	平成28年2月26日	51		
	平成28年3月14日	1,667		
H28	平成28年4月12日	1,425	平成28年6月17日	4,021
	平成28年4月25日	51	平成28年6月27日	59
	平成28年12月13日	1,248	平成28年10月24日	140
	平成28年12月22日	65	平成28年11月17日	3,563
	平成29年2月14日	1,321	平成28年12月15日	43
	平成29年3月14日	1,278		
H29	平成29年4月11日	1,453	平成29年6月21日	3,693
	平成29年10月11日	1,275	平成29年11月14日	3,026
	平成29年12月12日	1,214	平成29年12月18日	45
	平成29年12月20日	44	平成29年12月20日	61
	平成30年1月31日	9		
	平成30年2月13日	1,231		
	平成30年3月12日	1,236		
H30	平成30年4月17日	1,498	平成30年6月26日	3,383
	平成30年10月10日	1,545	平成30年11月13日	2,693
	平成30年12月12日	1,401	平成30年12月18日	29
	平成30年12月20日	63	平成30年12月20日	79
	平成31年1月31日	18		
	平成31年2月12日	1,434		
	平成31年3月11日	1,465		
H31	平成31年4月16日	1,817	令和1年6月25日	3,132
	令和1年10月10日	1,545	令和1年11月13日	2,294
	令和1年12月12日	1,437	令和1年12月18日	20
	令和2年1月30日	12	令和1年12月20日	161
	令和2年2月12日	1,416		
	令和2年3月11日	1,409		

(13) ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談状況

ア 相談業務日程

- (1) 回数 4回/年
- (2) 時間 午前9時～正午、午後1時～5時まで  
(予約制で1人1時間、1日7人まで(先着順))

イ 相談者数

(単位：人)

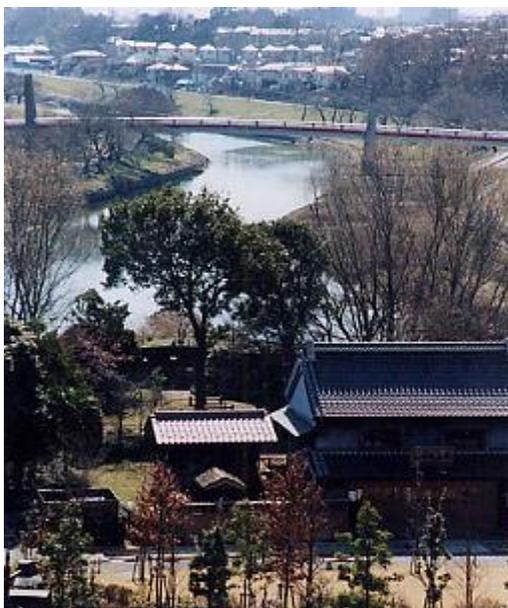
年 度	H27	H28	H29	H30	H31
相談者数	22	20	22	20	16

ウ 相談カテゴリー（新規相談者）

(単位：人)

年 度	H27	H28	H29	H30	H31
事業不振	3	8	1	2	5
住宅問題	2	3	0	2	0
借金問題 (多重債務)	7	1	2	4	4
怠慢	0	0	0	0	0
過払金	1	0	0	0	0
ライフプラン見直し	4	0	0	2	4
詐欺問題	0	0	0	0	0
失業	0	0	0	0	1
合計	17	12	3	10	14

# 10 市 税 賦 課 状 況



志木市役所屋上から脇を流れる新河岸川と柳瀬川の合流地点、さらに新河岸川下流の風景

## 10 市税賦課状況

(1) 市税税率表 (各年度最終日現在)

(単位：円)

区 分		年 度				
		H28	H29	H30	H31	R2
市 民 税	個人均等割	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
	個人所得割(%)	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
	法人均等割	別表	別表	別表	別表	別表
	法人税割(%)	〃	〃	〃	〃	〃
固定資産税(%)		1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
軽 自 動 車 税 割 ( 種 別 )	軽自動車	50CC以下	別 表			
		原動機付 〃三輪以上				
	自転車	90CC以下				
		125CC以下				
	軽自動車	二輪				
		三輪				
		四輪貨物(営)				
		〃(自)				
		四輪乗用(営)				
		〃(自)				
	小型特殊 自動車	農 耕 用 そ の 他				
	二輪の小型自動車					
	環境性能割					
市たばこ税 (1,000本につき円)		一 般 5262 1000 旧3級品 2925 1000	一 般 5262 1000 旧3級品 3355 1000	一 般 5692 1000 旧3級品 4000 1000	一 般 5692 1000 旧3級品 5692 1000	6122 1000
入 湯 税		150	150	150	150	150
特 別 土 地 保 有 税	保有分(%)	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
	取得分(%)	3	3	3	3	3
都 市 計 画 税 ( % )		0.18	0.18	0.18	0.18	0.18
県 民 税	個人均等割	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	個人所得割(%)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

## (2) 別表

## 市県民税(法人)均等割税率

法人等の区分	法人市民税	法人県民税
	税率(円)	税率(円)
公共法人、公益法人(均等割を課することができないもの以外のもの)や収益事業を営む人格のない社団等など	50,000	20,000
資本金等の金額が1千万円以下で 市内の従業員50人以下の法人	50,000	
資本金等の金額が1千万円以下で 市内の従業員50人超の法人	120,000	
資本金等の金額が1千万円超1億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	130,000	50,000
資本金等の金額が1千万円超1億円以下で 市内の従業員50人超の法人	150,000	
資本金等の金額が1億円超10億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	160,000	130,000
資本金等の金額が1億円超10億円以下で 市内の従業員50人超の法人	400,000	
資本金等の金額が10億円超50億円以下で 市内の従業員50人以下の法人	410,000	540,000
資本金等の金額が10億円超50億円以下で 市内の従業員50人超の法人	1,750,000	
資本金等の金額が50億円超 市内の従業員50人以下の法人	410,000	800,000
資本金等の金額が50億円超 市内の従業員50人超の法人	3,000,000	

市民税(法人)法人税割税率

資本金の額または出資金の額	税 率 (%)	
	令和元年9月30日以前に開始する事業年度	令和元年10月1日以後に開始する事業年度
1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社	12.1	8.4
1億円以下の法人で、法人税額が年400万円を超える法人(分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額)		
上記以外の法人	9.7	6.0

県民税(法人)法人税割税率

資本金の額または出資金の額	税 率 (%)	
	令和元年9月30日以前に開始する事業年度	令和元年10月1日以後に開始する事業年度
1億円を超える法人、および保険業法に規定する相互会社	4.0	1.8
1億円以下の法人で、法人税額が年1,000万円を超える法人(分割法人の場合は、関係市町村に分割される前の額)		
上記以外の法人	3.2	1.0

軽自動車税（種別割） 税率

平成28年度～

種 別		税 率	
原 動 機 付 自 転 車	50cc 以下	2,000円	
	50cc超 90cc以下	2,000円	
	90cc超 125cc以下	2,400円	
	ミニカー	3,700円	
軽 自 動 車 及 び 小 型 特 殊 自 動 車	二輪車	3,600円	
	三輪車	3,100円	
	三輪車(新税率適用分)	3,900円	
	三輪車(重課適用分)	4,600円	
	三輪車(75%軽課適用分)	1,000円	
	三輪車(50%軽課適用分)	2,000円	
	三輪車(25%軽課適用分)	3,000円	
	四輪車乗用旧税率	営業用	5,500円
		自家用	7,200円
	四輪車貨物用旧税率	営業用	3,000円
		自家用	4,000円
	四輪車乗用新税率	営業用	6,900円
		自家用	10,800円
	四輪車貨物用新税率	営業用	3,800円
		自家用	5,000円
	四輪車乗用重課	営業用	8,200円
		自家用	12,900円
	四輪車貨物用重課	営業用	4,500円
		自家用	6,000円
	四輪車乗用75%軽課	営業用	1,800円
		自家用	2,700円
	四輪車貨物用75%軽課	営業用	1,000円
		自家用	1,300円
	四輪車乗用50%軽課	営業用	3,500円
		自家用	5,400円
	四輪車貨物用50%軽課	営業用	1,900円
		自家用	2,500円
	四輪車乗用25%軽課	営業用	5,200円
		自家用	8,100円
	四輪車貨物25%軽課	営業用	2,900円
		自家用	3,800円
	農耕用		2,400円
特殊作業用		5,900円	
二 輪 の 小 型 自 動 車		6,000円	

軽自動車税(環境性能割) 税率

乗用車

対象車	自家用	営業用
電気軽自動車・燃料電池自動車・天然ガス軽自動車	非課税	非課税
令和2年度燃費基準+10%達成車		
令和2年度燃費基準達成車	1.0%	0.5%
平成27年度燃費基準+10%達成車	2.0%	1.0%
上記以外の車		2.0%

※令和元年10月1日から令和3年3月31日までの間に自家用の軽自動車を購入する場合、環境性能割の税率1%分が軽減されます。

車両総重量2.5t以下のトラック

対象車	自家用	営業用
電気自動車・燃料電池自動車・天然ガス自動車	非課税	非課税
平成27年度燃費達成基準+20%達成車		
平成27年度燃費達成基準+15%達成車	1.0%	0.5%
平成27年度燃費達成基準+10%達成車	2.0%	1.0%
上記以外の車		2.0%

# 志 木 市

## 市 税 概 要

---

令和2年8月

発 行 志 木 市 総 務 部 課 税 課  
〒353-8501 志木市中宗岡1丁目1番1号

TEL 048(473)1111

---

